

## 令和2年度第2回熊野市総合教育会議会議録

1. 日 時 令和3年2月18日（木） 午後1時30分から
2. 場 所 文化交流センター 交流ホール
3. 出席者 熊野市長 河上敢二  
熊野市教育委員会  
倉本教育長 大久保委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局関係  
教育委員会事務局  
岡本総務課長、佐藤学校教育課長、雑賀社会教育課長  
大谷総務課長補佐、勝田総務課主幹兼庶務係長  
中西ICT教育推進アドバイザー  
市長公室  
室谷市長公室長  
総務課  
山本総務課長
5. 事 項
  - (1) G I G Aスクール構想の実現に向けた ICT 環境整備について
  - (2) こどもの読書活動の推進について
  - (3) その他

岡本総務課長 定刻になりましたので、ただいまから令和2年度 第2回 熊野市総合教育会議を開催いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、教育委員会総務課長の岡本でございます。どうかよろしくお願いいたします。

総合教育会議開催にあたりまして、河上市長からご挨拶をお願いいたします。

河上市長 一言ご挨拶させていただきます。お忙しい中、令和2年度第2回の総合教育会議にご出席をいただき、ありがとうございます。また、日頃より当市の教育行政の推進について、ご尽力をいただいておりますことに、心からお礼を申し上げます。

昨年来の世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大により、現在も社会経済活動に大きな影響が出ているところでございます。こうした中、新型コロナウイルスの感染防止対策はもとより、市のさ

まざまな重要課題に対応するためには、ウィズコロナ・アフターコロナを前提とした新たな日常としての業務の進め方の変革が必要となっております。総合教育会議におきましても、今年度は第2回目の開催となりますが、11月に開催された第1回目の会議におきましては、「熊野市教育大綱の改定について」をご承認いただくとともに、市内小中学校の「コロナ禍における学校運営について」と「こどもの読書活動について」その取組内容と方向性に関して報告させていただいたところです。

本日の会議におきましては、児童生徒の1人1台のパソコンを前提とした「GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備について」の現在の市内小中学校の状況と、今年の会議から引き続き、「こどもの読書活動の推進について」を、議題とさせていただいております。

昨年11月に策定されました熊野市教育大綱に基づき、今後も、学校教育分野及び社会教育、社会体育の分野の振興と充実のため、幅広い取組みを行ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のお一層のご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

岡本総務課長

ありがとうございました。座って失礼いたします。お手元に配布の資料の確認をさせていただきます。4種類ございます。本日の事項書、「令和2年度 第2回熊野市総合教育会議」と記載されたもの、「資料1、2」でございますが、よろしいでしょうか。それでは、2番の事項に入らせていただきます。本日は、2つの事項を予定しております。(1)の「GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備について」は、国が推進するGIGAスクール構想と熊野市の現状及び方針について、(2)の「こどもの読書活動の推進について」は、主に市立図書館で取り組んでいる事業についての内容、課題、方向性についてそれぞれご説明申し上げます。

それでは(1)「GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備について」でございます。説明の方よろしくお願いたします。

佐藤学校教育課長

熊野市教育委員会学校教育課長の佐藤でございます。座ったままで失礼いたします。お手元の令和2年度第2回熊野市総合教育会議と書かれた横長の資料の1ページをご覧ください。

(1)「GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備について」ご説明を申し上げます。「GIGAスクール構想」とは、「これからの時代に向けた教育環境の整備や最適な教育を実現させるための構想で、文部科学省が提唱をしております。児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多

様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想でございます。

(2)です。本市の整備状況につきましては、児童生徒用タブレットとして昨年度中に Windows タブレットを 698 台、今年度 Chrome-book を新たに 312 台整備することにより、1人1台端末が実現しております。また、学習ドリルとして昨年度より e ライブラリアドバンスを導入し各学校で活用しております。次年度には、自ら考え仲間と学ぶための学習用アプリケーションツールのロイロノートを導入し、児童生徒の学習をサポートする予定でございます。このロイロノートにつきましては、現在県内において 11 市町で既に導入済みでございます。

「資料 1」をご覧ください。前後して申し訳ありませんが、1 ページから 6 ページに「G I G A スクール構想の実現へ」という文部科学省が作成したリーフレットがございまして、こちらに G I G A スクール構想の実現について詳しく述べられておりますので、また後程ご覧いただければと思います。同じく資料の 7 ページをご覧ください。ここにロイロノートで何ができるかということの説明が掲載されております。基本編をご覧ください。そこにありますように「かんたんノート回収」では、ノートを写真に撮って提出して回収したり、「かんたん動画共有」では撮影した動画を先生や他の児童生徒に送ったりできます。「かんたん意見共有」では意見を一覧表に表示・個別表示するなどして協働学習が可能であるとか、ペーパーレスなどが紹介されております。応用編もございまして後程ご覧ください。8 ページに移りまして、各教科別に活用方法が示されております。国語につきましては、筆者の考え理論を見直し読み深めるために、いくつかカード型のものが表示されているかと思いますが、これは 1 人 1 台端末から児童生徒が書き込んだ意見等がこのように表示され、子供たちが意見を共有し合ってさらに読み深めていくものです。他に数学、英語、理科、社会、それから教員の研修用ミーティング等にも活用できることが示されております。

資料から戻っていただきまして、1 ページ目の (2) の②で校内ネットワークの整備ということで、各学校で配備が完了し、学校内のどの場所でもインターネット通信が可能となっております。次に③周辺機器の整備です。各クラス 1 台を基本とし、周辺機器の整備が完了しております。各学校ではプロジェクターとスクリーンが頻繁に活用されている状況でございます。それから④、ICT 教育推進アドバイザーがこちらにおります中西です。昨年度 8 月から教育委員

会に籍を置いております。ICTを活用した授業等支援のため各学校を訪問しております。また、機器のトラブル等の対応や、設定に関わる問い合わせ等にも対応をしております。

2ページをご覧ください。2情報活用能力を高めるためのICTの活用ということで、学習指導要領において「情報活用能力」は「学習の基盤となる資質・能力」の1つとして教科横断的に育成することが示されております。(2)をご覧ください。ICT機器の有効的な活用ということですが、これまでの教育実践の蓄積に加え、ICTを活用することによりまして、学習活動の一層の充実が図られ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が行われるという図式でございます。

下の方をご覧ください。左側に一斉学習、個別学習・共同学習と書かれていると思います。まず一斉学習でございます。一斉学習においては、教師がパソコンやプロジェクターなどを用いて授業を行い、子供たちの興味関心を高めることが可能です。1人1台の端末があれば授業中でも一人ひとりの反応を把握でき、きめ細やかな指導が可能となり、さらに深い学びが得られるとしています。2番、個別学習でございます。個別学習では、1人ずつ端末を所持することにより、レベルにあった内容を学習できます。学習履歴が自動的に記録できれば個々の教育的ニーズや理解度に応じた指導が可能になるということでございます。それから協働学習です。いわゆるグループ学習で、端末活用により1人ひとりが集めた情報を即座に共有でき、共同編集がしやすく、すべての子供が情報の編集を経験でき、多様な意見にも触れられるといったメリットが挙げられております。

3ページをご覧ください。(3) ICTの活用により充実する学習の例ということで、ステップ1、ステップ2、ステップ3と示させていただいております。ステップ1の「すぐにでも、どの教科でも誰でも使えるICT」では、共同編集をして学び合う文章作成ソフト、やプレゼンソフトの利用や、一人ひとりが検索サイトを活用した調べ学習などが挙げられております。ステップ2の「教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。」では、書く過程を記録し、より良い文章作成に役立てる(国語)、国内外のデータを加工・可視化したり、地図情報に統合したりして分析する(社会科)などを例として提示しております。ステップ3でございます。「教科の学びをつなぐ。社会課題等の解決や一人ひとりの夢の実現に活かす。」ということで、ICTを含む様々なツールを駆使して各教科等での学びをつなぎ、探求するSTEAM教育というものが掲げられております。

※資料の説明にありますように、各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育のことでございます。具体的には、科学・技術・モノづくり・デザイン・数学といった様々な学習領域などを探求するにあたって、ICTを効果的に活用することができるとしております。

続きまして3、本市の状況につきましては、(1)タブレットの活用について、アからキに示させていただいております。各教科等での活用、eライブラリーアドバンスの活用、プログラミング学習における活用、ZOOMを活用した交流学习、それから基礎疾患等があることによりコロナウイルスに感染した時、重症化するリスクが高い児童への学習支援、家庭におけるインターネット環境調査の実施、家庭の端末にeライブラリーアドバンスの接続テストを行っております。括弧書きで12月から小4以上を対象に回答のあった504人中7人が接続不可とありますが、503人と訂正をお願いします。申し訳ございません。(2)のテレビ会議システムを活用した実践研究については、かなり各学校においても、教育委員会においても取り組んでいるところでございます。アから次のページのシまで掲載しておりますように、始業式、終業式等での活用、三重大学教授の指導によるプログラミング学習の飛鳥小での実施、また、ZOOMを活用した3校間交流会ということで、五郷小、飛鳥小、新鹿小の3校が自然の家の宿泊体験に向けた事前の交流会を行いました。ZOOMを活用した学習ということでは、音楽発表会を金山小で、6年生合奏発表集会を有馬小で行っております。

4ページをご覧ください。オのところでございます。次にZOOMを活用した文化祭での体験発表を飛鳥小中学校で行いました。また、ZOOMを活用した授業公開及び事後検討会については、有馬中学校区の人権教育研究会を、ZOOMを活用したリモート全校集会は、木本小学校において児童会及び各委員会の連絡、映像を活用した全校クイズ等を実施しております。ZOOMを活用した小中交流では、本日そろそろ始まる頃かと思いますが、入鹿小・中学校において実施しております。こちらにつきましては、入鹿中学校の理科の教員による小学生を対象としたリモート授業ということで、入鹿小学校の6年生とネットで結んでZOOMを活用した授業を行います。その後、中学校の様子とか中学生としての心得などを説明するということです。今後、ZOOMを活用した外国語活動における交流学习を3月1日に有馬小学校と五郷小学校で予定しております。また、ZOOMを活用した音楽における交流学习を木本中学校と新鹿中学校で3月上旬とありますが、3月3日に予定をしております。

ます。その次のZOOMやWebexを活用した職員研修及び県教育委員会主催による会議等、多数実施してもらっております。Webexというのは、ZOOMと同じようなテレビ会議システムのことです。それから、括弧書きにありますようにGsuite for Education 研修会を2月16日に実施をいたしました。GsuiteというのはGoogle社が提供するグループウェアサービスでございます。その中にメールであったり、テレビ会議システムなどのアプリ、文章の作成や表計算など様々なことで活用できるものがございます。教育用での視聴が無料ということで、児童・生徒一人ひとり、先生も含めて1アカウント提供されておまして、今後の活用方法について考えながら取り組んでいくという状況にあります。そして、ZOOMを活用したWeb校長会も5回実施しております。次に4番です。今後のICTの効果的な活用について、ということで(1)ICTを活用する際の課題等を挙げさせていただいております。児童生徒の情報活用能力を育成するため、今後のICTを活用した学習活動の充実に向けて、ということでございます。今後、「すぐにも、どの教科でも、誰でも使えるICT機器」として活用できるようにするために、各教科の年間指導計画においてICTを活用する場面を明確にするとともに、活用頻度を上げていくために、ICTを活用した授業改善を進めていく必要があります。その際、各学校にICT教育推進アドバイザー及び指導主事を派遣して指導助言を行ってまいります。それから2つ目です。教員に対しては、ICTに関わる研修等、先ほど紹介したGsuite for Educationに関する研修、先ほど説明しましたロイロノート・スクールに関する研修、あるいは校内研修への支援を充実させる。保護者等に対しましては、「セキュリティポリシー」を作成して理解を促していく必要があるということです。特別支援教育における学習支援の充実を図るために、ICT機器による視覚的、聴覚的な教材を活用する。ということで個々の特性に応じた授業支援を充実させていく必要がある。不登校及び基礎的疾患により休んでいる児童生徒への学習支援の充実を図るためにICT機器を活用した学びの支援を行うということでございます。プログラミング教育につきましては、引き続き三重大学等と連携し、効果的な指導法や使用教材について研究を深めていくものがございます。家庭学習における端末の持ち帰りを行うにあたっては、学習内容及び端末使用のルール等を整理し、計画的に進めていく必要がございます。説明は以上でございます。

岡本総務課長

ただいまご説明させていただきました内容につきまして、ご不明な点やご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

北野委員 よろしいでしょうか。ちょっと聞きたいのですが、3ページのところですが、先ほどインターネットに接続不可の生徒さんが503人中7名おられるということですが、この7名についてはどのような形で措置を取られるというか、フォローされていくのでしょうか。

佐藤学校教育課長 この接続テストにつきましては、12月から冬休みを挟み実施したものでございます。事前の手立てというか、子供たちへの指導の時間が十分に確保されたかどうかという課題がございます。今後も学校において引き続き児童生徒に接続方法等に関する指導を続けていくことで対応したいと思っております。

北野委員 ありがとうございます。

高見委員 先ほどと同じところですが、小学4年生以上が対象になっていますが、3年生までについてはeライブラリーアドバンスを使うことが無いということでしょうか。

佐藤学校教育課長 そういうことではございません。今回のインターネット接続調査につきましては、できる限り保護者の力を借りずに自分でできるように、ということで調査を行ったところもありましたので、4年生以上とさせていただきます。eライブラリーアドバンスにつきましては、各学校における授業等での活用は1年生から3年生につきましても、4年生以上と同じように行ってまいります。

河上市長 ICT環境の整備はあくまでもこの3ページの上の四角で囲ってあるステップ2のところの教科の学びを深めるということが目的なので、4ページの4番の今後のICTの効果的な活用について、というのでは目指す方向が見えない。これは、明確にICTを活用して学習のレベルを上げるというようなことの目標立てとICTが導入されて学習の深まりとか以外にレベルアップにつながったかどうかの検証をする必要があるのではないかと思います。これは簡単ではないと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思っております。それともう1つ、あまり大きな話ではないのかもしれませんが、毎日ずっと画面を見る訳ではないので大きな問題にはならないと思っておりますが、健康問題にも留意していただきたいと思っております。

岡本総務課長 市長が意見を言われましたが、そのことについて何かありますか。

倉本教育長 現段階では検証というところまではいかないですけれども、実際にやっていく途中で検証を加えながら改善をして、また検証を行うというような取り組みが必ず必要となってまいります。そのことを念頭に置いて行っていきたいと思っております。

糸川委員 今、市長もおっしゃったように、ステップ2の学びを深めるためにICTを導入するということだと思うのですが、ロイロノートの取組を見ていると、常に共有するというか、黒板に書く手間を省い

てみんなで一緒に見る、というような使い方で、共有することに重きを置いているように感じます。学力を深めるというのであれば、学びの地域差をなくすみたいな、例えば進学校のように、指導面において利用するとか、思考を深めるためとか、わからないことを調べるために導入するという事ではないのですか。

佐藤学校教育課長

タブレットの活用につきましては、3ページ3の本市の状況の(1)タブレットの活用についてのAのところ、各教科等での活用で委員さんのおっしゃったような調べ学習や観察、画像、動画撮影などの機能がありますので、それを活用して授業を行うことも当然でございます。ロイロノートにつきましては、子供たちがそれぞれ自分の考え、意見を持ち、その意見をみんなで共有していく。その中でいろいろな考えがあることで議論し合ったり対話的に学んだりする中で、自分と他の子供たちの考えを踏まえた上で新たな意見や感想を持つということによってさらに学びが深まっていく。そういったイメージを持っております。

岡本総務課長

よろしいでしょうか。他にご意見、御質問等ございませんでしょうか。

糸川委員

質問なのですが、一人ひとりの学習の進み具合に応じて判断できる、各自が同時に別々に学習したりできる、というところがありましたが、これは学習ドリルのように使用できる、ということでしょうか。

岡本総務課長

資料の7ページの下の方、応用編に関連してでしょうか。

糸川委員

それと、個別学習、最初の2ページの個別学習が、1人1台の端末を使うところになりますよ、こんなふうに個別学習が可能になりますよというところです。

佐藤学校教育課長

資料の1の7ページにつきましては、教員が子供たちの意見やアンケートの結果を瞬時に把握できるというような利点があるということでございます。横長の資料の2ページにつきましては、授業の中で、子供たち一人ひとりが考える時間がございます。その中でタブレットがない場合ですと、指導者が教室内を回って、Aさんはこういう考え、Bさんはこういう考えなんだということ把握する手法なのですが、ICTが導入される以前はそのような手法を取っていたのですが、1人1台端末、タブレットを持つことによって、子供たちがタブレット上に入力をした意見などが指導者側のパソコンにすぐに反映されますので、そこで個々の学習の状況、どのように考えているか把握しやすくなるという利点があると考えております。

岡本総務課長

よろしいでしょうか。



大久保委員

GIGAスクールの構想という中で、ハード面を今のところ各学校へ充実させている状況ではないかと思っています。実際このような目的を達成するためには、指導する側も指導される側も機器を使いこなせて初めて達成できるのではないかと思うのですが、現在の状況はどうなっていますか。指導する先生方の状況はどんなものなのか、指導される生徒の現状は現在のところどの程度のものなのか、今、ある程度わかっているのであれば教えていただきたい。

アドバイザーの方に各学校を回って指導いただくということなのですが、できれば各学校にアドバイザーのような力を持った方に1人ぐらいずつ入っていただければと思います。アドバイザー1人で熊野市中の学校を回るのは大変だと思うので。その辺の状況はどのようなものでしょうか。

佐藤学校教育課長

教員のICTの活用に関する指導力につきましては、令和2年3月31日現在の調査がございまして、それによりますと4領域にわたって各それぞれ4項目の16項目の調査なのですが、領域としまして「教材研究指導の準備・評価・公務などにICTを活用する能力」これにつきましては、「できる」、「ややできる」を合わせますと概ね80%以上の教員が「できる・ややできる」と答えています。2つ目「授業にICTを活用して指導する能力」につきましては、3項目については80%を超えているのですが、1項目グループで「話し合っていて考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを製作したりするなどの学習の際にコンピューターやソフトウェアなどを効果的に活用させる」というところで80%を切っています。それから「児童生徒のICT活用を指導する能力」におきましても、4項目中3項目につきましては、「できる・ややできる」が90%を超えているのですが、1つ、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して互いに話し合いなどができるようにコンピューターやソフトウェアを活用するよう指導する」というところで80%を切っています。4つ目の「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」につきましては、4項目とも「できる・ややできる」が80%以上を超えている。そういった状況になっております。ただ、この調査につきましては、自己申告を集約したものですので実際にICTの活用指導の能力がどうなのかということには分かりませんが、調査上はそうなっております。子供に対する調査は手元にないのですが、児童・生徒につきましては、当たり前のようにICTが身近にある中で生活をしてきているということで、場合によっては大人よりもそういった情報機器の活用については元々慣れているのではないかと考えております。ICT教育推進アドバイザーについてですが、各学校

に情報教育の担当教職員がおりまして、今後の取組としまして情報教育担当教職員を一堂に集めて研修会を持ったり、県の教育委員会の研修に参加するようにして指導力を高めていく、ということを考えております。

岡本総務課長 よろしいでしょうか。

大久保委員 はい。

糸川委員 それでは、三重県内の他市町でICT教育を既に導入されているというところはあるのでしょうか。

倉本教育長 松阪市の三雲中学校は何年も前から文部科学省の指定を受けて研究を進めております。他の市町につきましても多少の差はありますが、今、取り組んでいる状況であります。

河上市長 さっきの自己申告の80%「できる・ややできる」というのは大変失礼な言い方ですが異常に高い数字だと思うのですが、アドバイザーの方の素直なご意見として、感想でいいのですが、指導に行かれて先生方も大変努力されて能力を高めようとしていただいていると思うのですが、活動していただいてどのような感じでしょうか。アドバイザーのように機器を使いこなせているとは思いませんが。アドバイザーとして活動されていて、できているな、というような実感はお持ちですか。

中西ICT教育推進アドバイザー 私も退職するまでは校長として現場でおりましたので、現場で様子を見ていたところでは、機器トラブルに遭うのを恐れている先生が多いです。トラブルのために授業が進まなくなるところが一番の課題かなというところで困っている、なかなか前に進めないという状況でした。ワープロ的なところや表計算的なところは皆さんできていますし、プレゼンテーションを使って授業の中で教材提示している先生もどんどん増えてきています。特に指導用タブレットを導入してもらってからたくさんの先生方がプロジェクターで黒板に写して指導をしているというような話も聞いております。ZOOMについても、取り組みするから来て欲しいということも言われていなくて、できる先生方がいますので、その先生を中心にして取り組んでくれているようです。

河上市長 大変これも失礼な言い方なんですけど、自己申告調査じゃなくて客観的な評価ができるような、そういうことをサンプル的に先生が受ける研修の時などに、先生を評価することになるので非常にやりづらいかもしれませんが、やっぱり使いこなせないと学習進度、学習のレベルを上げるとか、学習の中身を深くするとか、使いこなせて初めてそういうところに行きつくと思いますので、ぜひ引き続いて先生方にしっかりと使いこなせる能力のアップについて、客観的評

価も含めて、取り組めるものなら取り組んでいただきたいと思います。

糸川委員 先ほど伺った、松阪市の方で以前から取り組まれているということで、いろいろなメリットもあると思うのですが、先ほど伺った機器トラブルのように想定されるデメリットみたいなものというか、そういった情報はありますか。

倉本教育長 松阪市の文部科学省指定の研究校の課題は把握しておりませんが、一般的にはICTの機器ありきではなく、ICT機器を使って自分が意図する作業をさせるとか、プログラミング教育の根本ですが、そういった力をつけていくのが最終的なところになっていくと思うんです。だから今は、そのことに慣れて、もっともっと深い使い方ができるようにする段階ではないかと思います。教員につきましても、使えるというのがどのくらい使えるのかという段階があります。プレゼンテーションができる。プログラミングが組めるとか、どの段階で答えているのかわからないので、下の方で答えれば、必然的に80%、90%は越えてまいります。この問いには基準がないので、客観的な評価基準に沿った教員の力というのは何らかの形で把握できれば、と思っています。

今、ZOOMを使う機会をできるだけ増やしていく、学校内での校内打ち合わせをZOOMを使ってやりなさいとか、いろいろな場面でICT機器を使うように、校長会の度に伝えたり、研修会等の際に勧めています。また、こういったことを行っている、ということ公表して、保護者の方にもわかってもらえるように取り組みを進めている状況です。

大久保委員 今のところは学校を中心に利用しているところだと思うのですが、現在、熊野市では、コロナも落ち着いていて、このような授業はやらなくていい状況ですが、いざするとなったときにうまくできるのか、それぞれの家庭で試験的に行うことは予定しているのですか。一度やっておかないと、「さあ、やる。」となったときに、この家庭は動かないとか、いろいろなトラブルが起こる心配もあると思うのですが。

佐藤学校教育課長 先程紹介させていただいた接続テストにつきましては、eライブラリーアドバンスにログインできるかどうか、というテストでございました。しかも端末やネット環境につきましては、各家庭のものを活用した接続テストでございました。現時点では難しい面もございましたが、先程紹介したように、文部科学省はタブレットの持ち帰り等も進めろとっています。そういった中で、今後そこも想定しながら接続がスムーズにいくのか等、テストする段階を踏んでいか

なければならぬと考えております。

岡本総務課長 よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問とかはありませんでしょうか。

河上市長 プログラミング学習ということで、子供たちの中で、児童生徒の中でもものすごく能力というか、自らこれを進化させて、高いレベルになっている子供というのはいるのでしょうか。一般的な学習ではなくて、プログラミングに関してですが。

佐藤学校教育課長 現段階では把握はしていません。

中西ICT教育推進アドバイザー 訪問した学校の中には、一人黙々とやっている、独自の世界に入り込んでゲーム的なものを作っている子がいたので、少しアドバイスただけでそれを使ってどんどん発展させていくというように、好きな子はどんどん取り組んでいける。そんなところがあります。

岡本総務課長 他にございませぬでしょうか。

糸川委員 先程、指導者が使いこなすか使いこなせないかという話もありましたが、生徒の中でどんどんできる子とやっぱり苦手という子が出てきたりとか、使うことの格差というか、そういう心配はないのでしょうか。

佐藤学校教育課長 ICTを活用する、しないかにかかわらず、子供たちに学力差が出てくるのは当然想定されることです。それに対して各教員が様々な工夫をしながら対応をする。1つの授業の中で、今からは個別の学習時間だよ、ということで設定をし、その中で理解の遅い子に対して手厚く手だてをする。あるいは授業時間にするのが基本なのですが、それでも難しいとなれば、放課後に補充学習をしている現状があります。

ですから、ICTを活用することに関しましても当然そのようなことは考えられることですので、ICTを使う使わないにかかわらず、子供たちの個別の課題に対応した指導の手だてを講じていくよう、こちらとしても学校に指導をしていかなければならぬと感じております。

岡本総務課長 よろしいでしょうか。

糸川委員 学習進度の格差ではなくて、みんなが使いこなせるのかな、と。私は自分が苦手なので、こういうふうになったときにできるかな、とか。学習という面ではなく、使いこなすことの難しさはないのかなという質問なのですが。

倉本教育長 大人でもいろいろな機器の操作が得意な方も、苦手な方もいると思います。子供も一緒です。授業の中で使っていくのはそんなに難しい操作は存在しない環境にしますので、そのようなことは起きないし、つまづいている子にはその中で個別に支援を行います。授業

の中で使うのは、プログラミングを組むというようなものではなく、意見を打ち込むとか、送るとか、そのような操作が主になってきます。また、画像を取り込むとかする場合はグループでしますので、特に問題はないと思います。

糸川委員 わかりました。

岡本総務課長 ご安心くださいということです。

糸川委員 はい。

岡本総務課長 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ICTを活用した本格的な教育は始まったばかりで、試行錯誤といえますか検証を繰り返しながら充実したものにしていきたいと思いますので、よろしく願います。次の項目に入らせていただいてよろしいでしょうか。それでは、(2)の「こどもの読書活動の推進について」説明をお願いいたします。

雑賀社会教育課長 説明をさせていただきます社会教育課長、雑賀です。よろしく願います。座って説明させていただきます。

お手元の資料、本冊は5ページから、横型の資料は2でございます。11月の会議に引き続き、6つの事業について、その後の進捗状況や来年度に向けた今後の取り組みの方向性などについて、説明させていただきます。1点目は、「キッズ司書育成事業」です。本冊の左の成果のところ、それから資料の1ページでございます。昨年の8月から継続して5名の小学生の方に受講いただいております。12月6日の実習で計画していた、8回すべてのカリキュラムを終えまして、2月21日にキッズ司書の認定証を授与することといたしております。期間中は図書館の見学、貸出・返却・蔵書の検索などの図書館業務の体験、幼児のおはなし会を通して、選書や読み方を学ぶ準備から読み聞かせの実践、「としょかん福袋」作りを通じた選書や紹介文の作成などを行っていただきました。福袋の作りでは、各々30冊のおすすめ本を選びまして、10セットずつ福袋を作っていただきました。これは利用者にも大変好評をいただきました。今後の方向性としましては、今年度のキッズ司書、いわば1期生には、次年度以降も図書館の事業に参加していただいて、来年度また募集したいと考えております2期生、もうすでに応募したい人がいると聞いていますが、2期生や3期生との交流を深めていただきたいというふうに考えております。さらに、継続的により発展させるために、学校の図書館やお友達との橋渡し役を担っていただけるような、例えばキッズ司書が作成したポップとか本のレビューを学校の図書室でも展示していただくなど、具体的な働きかけを行ってまいりたいと考えています。

次のページにいかせていただきます。事業の2つ目、「子供の心づくり事業」、本冊は6ページ、資料は2ページになります。前回説明させていただきました内容と同様に、昨年に比べまして参加者数が大きく減少している傾向が続いております。これは、コロナウイルス感染症の影響で、昨年度末から6月までの間講座を休止させていただきました。7月以降も市民限定で行っているということもあるとは思いますが、今後、新しい生活様式のなかで、生涯学習講座全体にわたりまして、安全、安心に参加いただける、参加者の皆さんの不安を取り除くような運営を検討する必要があると考えております。その一環といたしまして、生涯学習講座、これまでそのすべてがいわゆる集合方式、皆さんに一か所に集まっていたいて、講座に参加していただくという形ですが、一部WEB化を試行的に取り入れたいと考えています。具体的には、講師がおります会場と、離れたサテライト会場や、利用できる方にはご自宅とWEB環境を介して結びまして、双方向の通信を行いながら講座を行うというものでございます。コロナ対策としての密回避を図りながら参加者の増を狙っておりますが、特に今説明させていただいております、乳幼児から小学校低学年を対象とした読み聞かせが、WEB化して画面を通じて現在と同様の効果が得られるかといったことの検証もいたしたいということで、今後、試行的に行っていきたいと考えております。

次の項目、7ページです。3点目は、「学校との連携」についてあります。資料2の3ページの左上に団体貸付の実績の比較を載せておりますが、この点につきましても、昨年同時期と比較しましても、約18%の減となっております。図書館側から学校に対しても呼びかけもさせていただいておりますが、今年度はコロナ禍のなかでの学校運営により、教科指導に重点を置いたことが要因のひとつではないかと考えているところですが、学校現場と市立図書館の連携につきまして、先ほど申し上げたキッズ司書の取り組みなども交えながら、相互に考えていく必要があると感じています。今回、7ページの今後の取り組みの方向性の最後のマルのところ、学校の連携の欄の右の5つ目のマルのところに読書通帳のことを記載させていただいております。これは、元々は借りた本を記録しておくためのものですが、大人の図書館利用者の方で借りたい本をメモして来られる方がいるとお聞きしています。そのような使い方も子供さんに向くのではないかなと考えておりまして、利用促進を図っていきたいと考えております。

続いて、4点目の取り組み事業でございます、ボランティア活動

の活性化について、7ページの左下ですが、本年1月26日から31日まで、活動報告展示会をこの交流センターで行いました。最終日には図書館見学会を実施いたしまして、4名の方に参加いただいております。その中で、60歳代の女性の方ですが、1名の方が早速、ボランティアに登録をさせていただいております、図書館の書籍の配架作業を手伝っていただいております。7ページの真ん中の欄にはボランティア登録者数、令和2年度26名と記載をいたしておりますが、現在は28名となっております。

次のページにいかせていただきます。8ページ上段は読書感想文コンクールについて、でございます。毎回申し上げておりますが、応募者数は少ない状況で推移をいたしております。右の今後の取り組みの方向性の2点目に記載をいたしておりますが、図書館が行っている例えば、夏休み宿題おたすけ特集でありますとか、「としよかん福袋」など、図書館と学校とのコラボ企画のような形で学校でも同じようなことができないか、そしてそのことがこの読書感想文コンクールの事業推進のきっかけにならないかというふうに考えているところです。

最後に6点目の蔵書整備について説明させていただきます。資料には1月末の蔵書数を記載しておりますが、本日現在185,210冊、内児童書は44,892冊となっております、資料記載の数字よりは若干増えております。そして、右の今後の取り組みの方向性のところに、読書習慣アンケートの傾向を踏まえた書籍の購入、と書かせていただいております。まず、今年度の不読率の速報値であります、資料2の5ページに一覧で掲載させていただいております。昨年度の数値と比べましたおおまかな傾向といたしましては、小学生で9.2%から8.4%と若干改善された結果にはなっています。中学生では9.2%から12.5%と悪化しております。この不読率の項目とは別に、本年度のアンケートでは、これまでの会議でもご指摘をいただいております、後に活かせる質問項目を、ということで、毎年、毎日新聞社と全国学校図書館協議会が企画実施しております「学校読書調査」というものがございます。その中の質問項目を取り入れさせていただいて、「あなたがこれまで読んだ本の中で、心に残っている本があれば教えてください」という質問を加えています。記述式ですので、どの程度答えていただけるかという不安もありましたが、結構、書いていただいております、人気の高い図書や作者につきましてリスト化しまして、図書館の図書の購入や企画展示に活用したい。そして、学校にもそのリストを配布しまして、学校での読書活動にも活かしていただくよう働きかけていきたいと考え

ております。それから、資料2の6ページ以降でございますが、アンケートの最後で読書活動の推進に関しての意見、要望をお聞きしております。児童生徒や保護者の方々から寄せられました意見を掲載させていただきました。この中にも今後の蔵書整備に参考になるご意見がありますので、取り入れていきたいと考えております。以上で、ひとまず説明を終わらせていただきます。

岡本総務課長 6つの事業などについて説明させていただきました。何かご不明な点やご意見等がありましたら、お願いします。

大久保委員 キッズ司書についてですけれども、何回か講習会的なものを開いてもらっているのですが、この日程の決め方というのはどのようになっているのですか。参加しているキッズ司書の方々希望を聞いているとか、都合をそれぞれ取ってやっているのですか。

雑賀社会教育課長 今年度は土日、ある程度意見を頂戴しながら実施してきた訳ですが、資料にも書かせていただいています。児童の皆さんも塾とか、スポーツクラブなどで来れなかった方には、「そちらに行かなくてはいけないので出られない」、というような方がいることも聞いております。今後、どういう形がいいのか、さらに意見を聞きながら日程を組んでいきたいと思いますが、夜間というのは、なかなか難しい部分がございますが、都合のいいところ、時間帯をお聞きしながら進めていきたいと思っております。

糸川委員 読書感想文コンクールというのは強制ではないのですか。夏休みの宿題とか。

佐藤学校教育課長 必ず取り組んでください、という強制的なものではありません。お勧めはさせてもらっている、というところがございます。

糸川委員 これには何か商品のようなものがあるのでしょうか。入賞すると何かもらえるととか。

雑賀社会教育課長 はい。いずれも図書カードですが、まず、参加賞が500円、優秀賞が1名3,000円、優良賞が2名2,000円となっております。

糸川委員 それは、全国とか県とかでなく、市のコンクールに出した人の中で選ばれるのですか。

雑賀社会教育課長 はい、その通りです。市で一定の期間を設けて募集しますが、応募していただいた人の中から決めております。

糸川委員 資料を見ていたら、「図書カードが欲しいです。」とか「図書カードを配ってください。」のような意見が要望の中にあるのですが、読書感想文コンクールの商品を図書カード10,000円分にするとか、ちょっと目玉的なものにして応募者を募るとか、要望の中に「夏休みに本を読む課題があれば読むきっかけになるかもしれません」、とかの意見があるのですが、何かそういうきっかけ作りのために目玉商



品のようなものを掲げるとか、そういうのもいいのではないかなと思います。

雑賀社会教育課長

ご意見として頂戴したいと思います。

高見委員

今、ずっとアンケートの結果を見させていただいたんですけど、その中に「図書室に本を多くしてほしい」とか、「学校に本を置いてほしい」とかいう意見が、子供たちや保護者になかにも結構目立つように思います。そういったところをアンケートを取って、「自分たちはどんな本が読みたいのか」ということを学校独自のアンケートを取って、団体貸し付けといった形で取り組んでもらえないかな、と思ったのですが、いかがでしょうか。

雑賀社会教育課長

このアンケートの結果は、先程申し上げましたように、「心に残った本のリスト」などは学校に情報提供をしまして、うまく連携して、図書館としてもできることが無いのか、学校が取り組みやすいような協力をさせていただきたいと思っています。

北野委員

よろしいでしょうか。子供の図書の件についてなんですが、ここに来ていただいてアンケートに答えていただいている生徒さんは、積極的に読んでいただいていると思うんです。問題はここに出てこないお子様方がたくさんおられるということが、今ちょっと問題になっていると思うんです。その底上げということで何か考えていかなないとダメやと思うんですが、何かありますでしょうか。お聞きしたいと思うんですが。興味を持っていないお子さんに何かできるような方策というのは、今のところ何かお考えはあるのでしょうか。

倉本教育長

この市立図書館の読書感想文の募集の外にも各学校は、他の団体や組織からの読書感想文の募集に応募したりしております。それ以外にも図書館見学会を行って、市のバスで図書館まで来てもらって司書の説明を聞いたり、読み聞かせをしたり、そういうことを行って動機づけを図ったりしていますが、図書離れが進んでいることは確かでございます。

雑賀社会教育課長

アンケートの中にもございますし、以前に市長からもおっしゃっていただいたことと重複するのですが、まず読みやすい本、「漫画で学ぶ歴史」とか「科学」といったものを置いてほしいという意見が今回のアンケートでも出ているかと思います。教育長からも、動機づけという言葉がありました。最初から難しい本ではなくて、読みやすい本から紹介していくというのも、ひとつの手立てではないかと思います。

倉本教育長

本離れの原因のひとつに、例えばYouTubeであったり、TikTokであったり、そういうものを好んで視聴しているというのは、保護者の方から何度もお話をお伺いしております。時間を決

めてではなく、何時間もY o u T u b eを見たりしているというお話を聞いたりしています。それだけではないですが、今一度本を読む子供たちを増やしたい。今後は電子書籍であるとか、そういった方向にも進んでくると思っていますので、それにも対応していく必要があるかと思っております。

北野委員

ありがとうございます。確かにうちの孫はY o u T u b eばかりみております。本を読んでいることはございませんので、これから本を読む機会をぜひとも市全体として増やして行ってほしいと思います。

糸川委員

本離れというより、図書館に来てもらう取り組みが大事なのではないかと思います。図書館って静かな場所で行きにくい場所、みたいなイメージがちょっとあると思うんですね。大きくなってから図書館に来る人っていうのは必要に迫られて来たりとかしているような。だから、小さいうちに保健センターのどんぐり広場のような子供の遊びの場があると思うんですけど、そういうのを図書館でやって、本を通して、紙芝居をしたりとか・・・。「みんなで本を読みましょう」みたいな時間を作ってにぎやかな図書館みたいな感じもいいんじゃないでしょうか。毎日毎日うるさいと迷惑な人もいるかもしれないけれど、午前中とかを子供たちに開放するような、本当に小さい保育所とか幼稚園に行っているような、それより小さいお子さんが遊びに来れるような、そういう空間を作るとかすると、小さいときから図書館に来やすくなるんじゃないかと、ちょっと今、思いました。

雑賀社会教育課長

ありがとうございます。委員がおっしゃった、例えば紙芝居などを子供が楽しんでいただける場として「おはなしなあに」とか「幼児のおはなし会」、この中でも紙芝居や手踊りをやっています。委員のおっしゃるのはもっと増やして、いつでも行けるということだと思いますので参考にさせていただきます。

河上市長

学校の図書室について、優良先進事例で具体的にどの学校でどういうことをやっていたのか詳細に思い出せないんだけど、学校の図書室のあり方に工夫、例えばソファを置いたりして寝っ転がって本を読んだりとか、そういう工夫を加えて子供たちが図書室にもものすごく来るようになって、結果的に本を読む人が増えてきた。そういう先進事例が多分いくつかの学校であるし、確か広島県なんかはそういう先進事例の取り組みをやっているんじゃないかな。今、いろいろと努力してもらってはいるけれど、結果を残しているところの先進事例を探し出す方が効果的に読書習慣を高められる可能性があるんで、それを探してもらうのもひとつじゃないかな。広島県の確か教育長が、非常にそういう意味では先頭を切って広島県

下の小中高の読書率をアップさせ始めているというようなことを何かで読んだことがあるんだけど。

雑賀社会教育課長

ありがとうございます。

佐藤学校教育課長

学校図書館においても、市長がおっしゃったような先進事例を学んで取り組んでいくよう、学校を指導していきたいと思います。

大久保委員

子供に、「本が面白いね」という興味を持たせるのが根本的なことだと思うんです。いろんなやり方があると思うんですが、今の、図書館に来てもらって読み聞かせをやってもらう、そういう事業もそれはそれでいいけれど、限られた人しか来ていない。そういう人はどこにでも行っていますよね。本の面白さを知ってもらうの一番いいのは学校へ出向いて、いい本を上手に読んでもらって、「あー、本はおもしろいんだ」という子供を1人でも2人でも増やしていくことが大事だと思うんですけれども、今はちょっとコロナのことで学校へ行って読み聞かせはしにくい時期だと思うんですが、コロナが落ち着いたら、是非そういうこともできるようにしていただきたい。例えば今のうちにしていただけるようなボランティアを養成しておくというのか、図書館でやるだけでなく、学校でもやれるように。やはり子供たちに感激してもらおうという、そのためには読む本をよほど練習していかないと、ただ行って読むだけでは子供はついてこない、ということもあるので、今のうちに練習をしてもらおうといいと思います。今、ボランティアが28名とおっしゃっていましたが、書架の整理とか、製本とか、読み聞かせとか、いろいろあると思うんですけれども、内訳を教えてください。

雑賀社会教育課長

資料の4ページの左上、これは26名をベースにした資料になっていますが、修理3名、配架11名、読み聞かせが12名。先日入っていただいた新たなボランティアの方も確か配架だったと思います。大体このようなバランスになっていると思います。

大久保委員

今、12名も読み聞かせをやっていただける方がいる。その中には結構上手な方もみえると思うので、積極的に小学校へ行って、子供たちにいい本を紹介してもらえそうなことができたらいいなと思うんですけれども。そのためには、是非、コロナが収まってほしいですけれども。

雑賀社会教育課長

ありがとうございます。

岡本総務課長

他にございませんでしょうか。

最後になってしまったんですが、資料に訂正がございまして、資料2の5ページの市内小中学生を対象とした読書習慣に関するアンケート結果の不読率の中学生の四角の一番下の行、全国の不読率なんですけれども、古いデータを記載してしまっておりまして、3年

生のところ 22.5%とありますのを 18.9%に訂正をお願いいたします。そうすることによって、右隣の計のところも 15.3%から 12.5%になります。最後になってしまいまして申し訳ございませんでした。

岡本総務課長 もしご質問がなければ、そろそろ終了したいと思います。よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

岡本総務課長 皆様から、いろいろなご意見をいただきました。これまでの成果・反省・課題もふまえて、これからの事業に反映させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、これをもちまして、令和2年度 第2回熊野市 総合教育会議 を閉会いたします。本日はありがとうございました。